

石川県ドッジボール協会 感染拡大予防ガイドライン（改訂版①）

本ガイドラインの策定にあたっては石川県内で開催する事業の主催者（石川県ドッジボール協会）が事業参加者（チーム、選手、指導者、審判員、事業スタッフ等）に対して、以下の項目を基本方針として掲げています。

1) 安全最優先

大会・講習会に参加する全ての方の生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判員、事業スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる環境を提供します。

2) 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

Beforeコロナの「日常」が直ぐに戻ることは無いということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に基づくガイドラインを策定します。

3) 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手・チーム、指導者、審判員、運営スタッフを不当に扱うことはせず、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を致しません。

4) 本ガイドラインの改定

本ガイドラインは、日本政府（厚生労働省・文部科学省等）、石川県や各自治体の活動基準や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合や、石川県協会が必要と判断した場合には改定を行うものとします。

感染対策方針

石川県協会は以下の内容を踏まえつつチェックリストを作成して感染対策に取り組みます。

※チェックリストは担当別に作成し利用します。

1. 事前の対応

主催者は、会場において感染対策に向けた準備を行うと共に、事業参加者に対して遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し、協力を求めることが重要であると認識します。主催者及び参加者（チーム）はそれぞれ感染対策責任者を設置し、事前・事業実施日・事後にお互いが連絡を取り合える環境を構築します。

なお、事業実施日、事後も含めて以下の項目の実行が難しいと判断された場合は、石川県・各自治体において集会・イベントの開催が許可された状況下にあっても、事業の中止・延期を検討します。また事業参加者が感染対策を遵守できない場合は、他の参加者の安全を確保する等の観点から、事業等への参加を取り消したり、途中退場を求めることもあります。各個人が感染対策を講じることはもちろんであり、仮に誰かが感染した場合でも、濃厚接触者を最小限にする感染対策を行うことが最重要項目と認識します。

1) 以下の事項に該当する場合の自主的な参加の見合わせ（大会当日にチェックリストにて確認）

- ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) 事業参加者全員のマスク着用

3) 事業主催者が示す注意事項の遵守

4) 事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告

5) 事業参加者は可能な限り行動記録を記載（感染者発生発覚の際の濃厚接触者特定に役立つ）

チェックリスト例

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号、メールアドレス ※個人情報の取扱いに十分注意します）
- ② 事業当日の体温
- ③ 事業日前2週間における以下の事項の有無
 - ・ 平熱を超える発熱がない
 - ・ 咳（せき）、のどの痛みなどの風邪症状がない
 - ・ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がない
 - ・ 臭覚や味覚の異常がない
 - ・ 体が重く感じる、疲れやすい等がない
 - ・ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がない
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいない
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない

2. 会場における感染対策

事業主催者は以下の点に配慮しつつ、感染対策を講じます。

- ・ マスクの着用やソーシャルディスタンス確保の徹底、基本的な衛生エチケットを遵守する。
- ・ 審判員や事業スタッフはマスクを着用する。
- ・ 手指消毒液など、試合や講習後に広く使用ができるように準備し、事業参加者（選手、監督等、審判員、事業スタッフ等）は頻繁に手洗いを実施する。
- ・ 体育施設（体育館、講習会場）、用具器具、その他の備品も頻繁に消毒する。
ボール本体の消毒に関しては、ボールそのものの劣化を招く可能性があると言われていたので、使用する各ボールメーカーの注意事項に従って行う。

1) 当日の事業受付

事業主催者は、当日の受付時に参加者が密になることへの防止や安全に開催・実施する為に、以下の事に配慮して受付事務を行います。

- ・受付窓口には、手指消毒液を設置する。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。
(症状によっては、発熱者を非接触型体温計で特定し入場を制限することもある。)
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板やビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・参加者が距離をおいて（出来るだけ2mを目安に（最低1m））並べるように目印の設置を行う。
- ・トイレには協会専用のスリッパを置く。
- ・当日の受付周辺の混雑を避けるため、チーム受付は代表の1名が行う。当日、提出する書面は直前までに記入を済ませておき短時間で終える。
- ・受付を行うスタッフ、チームの代表者はマスクを着用する。
- ・現金の授受等をなくするために、大会参加費、弁当代金等は事前に銀行振り込みとする。

2) 諸室等

事業等で使用する諸室等において、以下の対応を行います。

- ・各部屋に手指消毒液を設置する。
- ・全てのドア及び窓を開け、3つの密による飛沫感染、ドアノブ等を介した接触感染を防ぐ。
- ・座席を設置する際には前後左右間隔をあけ、お互いが正面に座らないよう配慮する。

3) トイレ・手洗い場所

事業参加者や関係者が手洗いをこまめに行えるよう、以下の対応を行います。

- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。
(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。チーム共用のタオルも設置させない。)

トイレについても感染リスクが比較的高いと考えられることから、事業主催者は以下の対応を行います。

- ・便器のふたを閉めて汚物を流すよう表示する。
- ・手洗い場にはポンプ式液体または泡石鹸を用意する。
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
- ・手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求める。

(布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しない。チーム共用のタオルも設置させない。)

4) 更衣室

大会や講習会で更衣室を使用する場合、3つの密により感染リスクが比較的高くなるため、以下の準備を行います。

- ・広さには余裕を持たせ、利用者同士が密になることを避ける。
- ・広さに余裕を持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する、別室を用意するなどの措置を講じる。
- ・室内またはスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所（ドアノブ、椅子等）については消毒を行う。
- ・換気扇を常に回す、2つ以上のドア・窓を常時開放して換気をする等の換気対策を行う。

《更衣室等利用者の注意事項》

- ・利用者はマスクを着用し、会話は必要最小限にする。
- ・利用者は更衣室の滞在時間を短くするため着替えに限定する。
- ・シャワーを利用する際は、交代で使用し、密集を避ける。

5) 事業参加者が競技・審判を行う際の留意点

事業主催者は、参加者に対し、以下の留意点や会場利用者が遵守すべき内容を周知・徹底します。

(1) 十分な距離の確保

- ①事業参加のポジションに関わらず、競技・審判をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人と距離(2mが目安)を空け、私語は慎むこと。(開閉会式、試合待機時、セット間及び試合間のミーティング時等)
- ②試合を終了した直後は、呼気が激しくなるため運動強度が高くなり、より一層距離を空ける必要があること。
- ③マスクをしていない場合には、十分な距離を空けるように留意する必要があること。

(2) 競技中の注意事項

◆試合待機中

- ・指定された場所にチーム毎に整列し、マスクを着用して待機。隣との距離は十分に空け、無駄な会話は慎む。
- ・試合のためにベンチに移動する際は、前試合チーム関係者全員がベンチ及びコートから離れてから行うこと。
(接触しないように心がける)

◆試合開始～試合終了後

- ・試合に出場する選手はマスクを外してプレイを行い、外したマスクはチームで管理する。ベンチ内の監督等及び控え選手は試合中もマスクを外さず、大きな声での指示・応援は控える。
- ・試合開始前の整列は通常通り行うが、キャプテン同士の握手は行わず、挨拶は一礼のみとする。試合終了後も同様に、握手は行わず、挨拶は一礼のみとする。
- ・試合前後及び試合中、ハイタッチ、円陣等による接触は避ける。
- ・監督は選手への安全確認の際も声を極力出さず、選手・審判員との適切な距離を保ち確認作業を行う。
- ・観客席の保護者等はマスクを着用して応援を行い、その際も前後左右の距離を十分にとり、大きな声での応援は控える。
- ・観客席からの競技フロアへの入場時及び試合後の競技フロアからの退場時は、出入口付近の密集を避けるために会場毎に指示された進行ルートに従って移動する。

◆審判員

- ・試合中、審判員の判定時のコール及び使用する笛からの飛沫感染予防のために、可能な限り選手との距離を保ちコートに接近し過ぎない。
- ・試合中の安全確認や協議のための集合時、試合終了後の審判員交替時等の際は、チーム関係者・他審判員との接触には十分に注意する。
- ・試合で使用したボールは試合の終了毎（複数セット試合の場合はセット終了毎）に、その試合の副審が消毒して交換する。試合で使用したフラッグは試合の終了毎に、その試合の線審が消毒して交換する。
ゲームオフィシャルで使用する備品（タイマー、ストップウォッチ、筆記用具）は使用した者が消毒して次の業務に移動する。競技フロアはこまめにモップ等で清掃する。
- ・コートマスター・計時員・記録員の3名はマスクを外して距離をとり、職務にあたる。
- ・控え審判員はマスクを着用し、他審判員と距離をとって休憩・待機する。その際、無駄な会話は慎む。
- ・試合中、各審判員は汗拭き用のハンカチ・ミニタオル等を携帯し使用する。

(3) その他

- ①タオルの共用は行わない。
- ②給水、昼食等の飲食は、指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避けて行き、会話は控えめにする。また、同じウォータークーラーからの給水や回し飲みは行わない。
- ③審判員の判定時のコール及び使用する笛からの飛沫感染予防のため対策、代替え案（電子ホイッスルの使用等）はJ.D.B.Aの指示、決定に準じる。
- ④試合中、手で靴裏を拭く選手がいた場合タイムを取り、当該選手の手指消毒を行う。（追加事項）

6) ゴミの廃棄方法

会場等で発生したゴミを収集する際は、マスクや手袋を必ず着用します。ゴミはビニール袋に入れて密閉して縛り、廃棄します。（ごみの処分は設営協力チームにお願いする）

マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指を消毒します。

8) その他

上記の1)～5)を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。

事業主催者として、その内容を十分に理解した上で、チーム・個人に事業への積極的な参加を促し、事業参加者に感染防止対策の周知を行います。

また、特に夏場において、各諸室の窓・ドアの開放、参加者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まるので、熱中症対策も併せて行います。

※マスク（特に外気を取り込みにくいN95などのマスク）を着用して運動やスポーツを行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることや、熱放散が妨げられることで熱中症のリスクが高くなる場合があります。また、息苦しさを感じた時は、すぐにマスクを外すことや休憩を取る等、無理をしない・させないことを参加者全員が認識してください。

3. 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、事業当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも1ヶ月）を明記した上で保存します。

また、大会・講習会終了後に、参加者の中から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針については、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討を行います。

<参考ホームページ>

- スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月29日改訂版）
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
- 社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日スポーツ庁作成・令和2年5月25日改訂）
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）・新型コロナウイルス感染症対策本部決定）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>
- 移行期間における都道府県の対応について（令和2年5月25日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf
- 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)COVID-19 Contact-Confirming Application
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html
- スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について（公益財団法人日本スポーツ協会）
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>
- 大会・講習会・研修会等の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（一般財団法人日本ドッジボール協会）

